

With コロナの状況における社会経済活動の活性化に向けた申し合わせ

10月8日現在、県内の感染状況は落ち着いているが、新たな感染症への恐怖から未だに社会経済活動は停滞している状況にあり、今後もこの状況が続けば社会・経済に甚大な影響を及ぼすことが強く懸念される。新型コロナウイルス感染症については、3密を回避するなどの適切な行動を取ることや事業者の対策により、相当程度感染リスクを下げる事が可能であり、また、以前よりも医療・検査体制の充実も図られていることを前提とすると、With コロナの状況においても、感染防止策を徹底した上で社会経済活動の積極的な実施が求められている。

長野県新型コロナウイルス感染症対応方針（10月1日以降）（以下「対応方針」という。）に基づき、県、市町村及び関係団体は、以下の点について申し合わせを行い、自ら取り組むとともに、傘下の企業・団体・事業者等にも周知を図り、社会経済活動の積極的な実施に努めることとする。

1 イベント・行事の積極的な実施

感染防止に最大限の注意を払いながら、積極的にイベント等を実施する。

2 会食・飲み会、旅行・出張等の適正な実施

対応方針にある注意喚起（※）は、会食、飲み会等を行うことを否定するものではないので、過度に自粛することなく、感染リスクに留意しながら、ガイドラインを遵守している施設・店舗の選択やマスク・ハンカチ等を活用した飛沫防止など、職員等に対し、感染防止に係る正確な情報を伝達し、会食・飲み会や旅行・出張などの適正な実施を促す。

ただし、重症化しやすい高齢者等に接する職種や家族に高齢者等がいる場合など、当該職員の置かれた状況に配慮するものとする。

3 感染警戒レベルに応じた対応

以上の事項については、感染警戒レベルが少なくともレベル3の段階までは、感染防止策を徹底しながら社会経済活動を積極的に実施することを前提とすることとし、それ以上に感染が拡大した場合は、県が行う要請等に基づき適切な行動を行うこととする。

※ 会食、飲み会における感染リスクについての注意喚起（抜粋）

会食等に際しては、「3密」になりやすい場での多人数による実施や、長時間におよぶ会食、大声を出す行動等を控えるなど、感染リスクが高い行動を避ける。

◎感染防止のための行動については別添「信州版 新たな日常のすゝめ」のとおり

令和2年（2020年）10月8日

長野県、長野県市長会、長野県町村会、長野県経営者協会、
長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、
日本労働組合総連合会長野県連合会

新たな日常の

すゝめ



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

新型コロナウイルスは、**目・鼻・口**から感染します。

飛沫感染



咳・くしゃみや、2m以内でマスクをせずに会話を行うことで生じる**飛沫**が

目・鼻・口に入ることで感染します。

接触感染

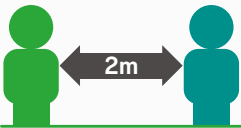


ウイルスがついた手で目・鼻・口に触れること

で感染します。

感染を防止するための行動を**自ら考え実践**しましょう！

3つの基本



身体的距離の確保



マスクの着用
(人混みの中、会話の際)



手洗い・手指消毒

3密の回避

換気の悪い
密閉空間

3つの条件が揃う場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！

多数が集まる
密集場所

間近で会話や発生をする
密接場面

3つの確認

- 体温確認
- 体調確認
- 行動履歴確認

毎日の**健康チェック**を欠かさずに行いましょう。風邪症状があるときは、外出を避けましょう。

症状が長引くときや息苦しさや高熱などの強い症状がある時は、かかりつけ医や有症者相談窓口にご相談しましょう。